

埼玉県議会
議長 小林 哲也 様

2018年1月10日
社会民主党埼玉県連合
代表 武井 誠

原発の再稼働を求める意見書の可決に抗議する

埼玉県議会は昨年12月22日、「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」（以下、「意見書」）を賛成多数で可決しました。いまだに8万人にのぼるといわれる故郷・福島に帰れない被災者の思いを無視する今回の暴挙に社民党は強く抗議し、撤回を求めるものです。

東電福島第一原発がかつてない大事故を起こしてから丸7年が経過しようとしていますが、事故原因は明確にならず、責任をだれもとらない事態が続いています。ところが意見書はそうした現実を目を向けることなく、「エネルギー政策の基本は、安全性を前提とした上で、安定供給を第一とし、次いで経済効率性の向上と環境への適合である」とし、「そのためには、優れた安定供給性と効率性を有し、運転時に温室効果ガスの排出を伴わない原子力発電所の稼働が欠かせない」としています。

政府や電力会社が主張してきた「原発は絶対安全」の“神話”が崩れたのが福島原発事故でした。環境は破壊され、人々はばらばらにされ、子どもたちの生命・健康が将来にわたって懸念される事態が突然ひき起こされました。まさに「核と人類は共存できない」のです。ところが意見書は「電源立地地域対策の趣旨に基づき、新たな産業・雇用創出を含む立地自治体の実態に即した地域支援を進めること」とするなど、過酷な犠牲を強いられている立地自治体にさらなる負担を押し付けようとしています。また意見書は「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を強化すること」もあげていますが、どこも引き受けない最終処分場を埼玉県で引き受けるとでも主張するのでしょうか。

一方で広島高裁は12月13日、四国電力伊方原発3号機について広島地裁の決定を取り消し、今年9月30日まで運転差し止めを命じる仮処分を決定しました。阿蘇山の巨大噴火による火砕流が同原発に到達する可能性があり、同電力の安全性立証は不十分だとしたのでした。これこそ科学的知見に基づく決定であり、意見書のいう「世界で最も厳しい水準の規制基準」なるものは原発事故によりすでに破産していることを認識すべきです。

原発が全く稼働しなくても17年夏の電力供給に何の問題もなく、10年夏に比べ15%も電力使用量が減少したことが報じられました。世界的に見ても原発への依存をやめ、再生可能エネルギーに転換することが大きな潮流となっています。

報道によれば、都道府県議会で原発の再稼働を求める意見書が可決されたのは全国で初めてといわれます。このような時代に逆行する意見書で「全国初」となるのではなく、被災者に寄り添い、脱原発への取組みで注目を浴びるべきです。重ねて今回の意見書の可決に強く抗議するとともに、撤回を求めるものです。